

決議案第2号

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の実現を求める決議

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年12月15日提出

提出者	綾瀬市議会議員	武藤俊宏
賛成者	同	古郡敏正
同	同	笠間功治
同	同	石井麻理
同	同	天笠哲史
同	同	野田広吉
同	同	岡徳行
同	同	成田龍二
同	同	越川好昭
同	同	金江大志
同	同	齊藤慶吾
同	同	古市正
同	同	内山恵子
同	同	三谷小鶴
同	同	畑井陽子
同	同	上田博之
同	同	福田久美子
同	同	橘川佳彦
同	同	佐竹百里
同	同	安藤多恵子

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の実現を求める決議

イスラム組織ハマスによるイスラエルへの無差別攻撃を契機に戦闘が始まり2か月余が経過した。

双方の応酬は、パレスチナ自治区ガザ地区において、人命を深刻な危機的状況にさらすとともに、市街地に甚大な被害をもたらしており、ガザ地区ではすでに1万人を超える民間人が犠牲となり、うち4割を超える子供たちの命が失われているとも報じられている。

国連安全保障理事会では、ガザ地区における緊急かつ長期的な人道的一時休戦と人道回廊の十分な日数での確保、人質全員の即時かつ無条件解放と安全の確保を決議した。

綾瀬市議会は、これ以上、人道危機が悪化しないよう、国際法に基づき、事態の早期鎮静化と人道状況の回復を図ることを強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月15日

綾 瀬 市 議 会

(提案理由)

パレスチナ自治区ガザ地区における人道危機に対して、国際法に基づき、事態の早期鎮静化と人道状況の回復を図ることを求めて決議いたしたく提案するものであります。